

平成20年度 情報公開開示状況 個人情報開示状況 をお知らせします

●情報公開開示状況

情報公開制度は、市民の皆さんに市が保有している公文書（情報）を開示していく制度です。この制度により、市民の皆さんの積極的な市政への参加を促進し、よりいっそう開かれた市政の実現を目指しています。市が保有する公文書の開示請求は、どなたでもできますので、ぜひご利用ください。

平成20年度情報公開開示状況

実施機関	開示請求件数	開示決定件数			
		開示	部分開示	不開示	不存在
市長	12	5	7	—	—
議会	0	—	—	—	—
教育委員会	0	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	—
合計	12	5	7	—	—

※実施機関の市長の開示決定件数欄には、平成19年度に開示請求があった1件を含み、平成21年度に決定を繰り越している1件を除いています。

●個人情報開示状況

市の事務は、市民の皆さんの生活と直接結びついているものが多く、市民の皆さんのさまざまな個人情報を保有しています。市では、個人情報の保護を徹底するため、「美祿市個人情報保護条例」を制定し、市民の皆さんの個人情報の利用・収集は条例に定めたルールに従い、事務を行っています。

市民の皆さんは、市が保有するご自分の個人情報の開示、訂正、利用停止を請求することができます。

平成20年度個人情報開示状況

実施機関	開示請求件数	開示決定件数	
		開示	部分開示
市長	0	—	—
議会	0	—	—
教育委員会	0	—	—
その他	0	—	—
合計	0	—	—

※平成20年度は、訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

●市政情報コーナーをご利用ください

市では、市政情報を提供するため、市役所2階（総務課横）、各総合支所に「市政情報コーナー」を設置しています。

このコーナーには、市政に関する刊行物、各種資料、パンフレットなどがあります。市民の皆さんが自由に閲覧することができるようになっていますので、お気軽にご利用ください。

情報公開や個人情報の開示請求なども市政情報コーナーで受け付けています。開示請求の手続きの方法など詳しいことは、市総務課行政係までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 市総務課行政係 (☎0837-21110)

封筒に広告主を募集します!!

市では、封筒裏面に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。掲載する封筒の種類や広告料については、下記のとおりです。

封筒の種類	市公用共通封筒（市役所各課において共通して使用する封筒）
封筒サイズ	長形3号封筒
広告スペース	封筒裏面4枠 （1枠の大きさは、縦5cm×横8cm）
印刷枚数	20,000枚（黒一色刷り）
広告料	1枠 20,000円
使用期間	封筒作成後から封筒の在庫のある期間

実際の大きさです
縦5cm×横8cm

広告の掲載基準等の詳細については、総務課行政係にお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

ご応募お待ちしております。

問合せ先 総務課行政係
☎0837⑤1110

来年度（平成22年度）の美祿市「国体花いっぱい運動」参加者募集!!

平成23年に山口県で開催される「おいでませ！山口国体」に備えて、平成21年度から美祿市「国体花いっぱい運動」を開始し、3年間の活動をもって、競技会場や沿道を国体推奨花等でいっぱいにする運動を展開しています。

平成22年は8月22日（日）に国体自転車競技リハーサル大会となる「第45回全国都道府県対抗自転車競技大会」のロード・レース開催に備えて、会場及びコース上を国体推奨花でいっぱいにして来場者を迎えます。

ついでに、美祿市「国体花いっぱい運動」に参加して、山口国体の成功にご協力いただける団体・企業等を募集します。平成21年度に続いて参加される方、新たに取り組まれる方、たくさんの方々の参加をお待ちしています。

参加対象

美祿市内に活動場所・事業所等があり、国体開催年度まで継続して参加し、国体推奨花を育成していただける団体、個人、企業
（市民団体、自治会、子ども会、婦人会、老人クラブ、学校等）

花の種類

サルビア（赤色）、ブルーサルビア（青色）、マリーゴールド（黄色）

申し込み方法

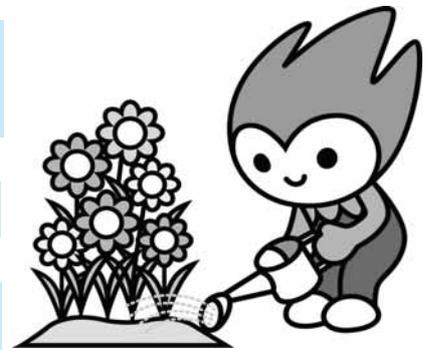
美祿市役所、美東と秋芳の総合支所、各出張所にある申し込み用紙に記入し各窓口にご提出ください。
（申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。）

申し込み締切り

平成21年8月31日（日）

問合せ先

おいでませ！山口国体美祿市実行委員会事務局
（美祿市総務部総務課国体推進係内）
☎0837⑤1110 ☎0837⑤31959



※花のセル苗の配布は平成22年6月下旬から7月上旬になります。
※参加していただける団体・企業等には、セル苗、ポット、プランター、プランターシール、培土を提供します。

誤記載の訂正について

平成21年5月15日号の市報での「公的年金に係る市県民税の納税方法が変わります」の掲載について、徴収方法の記載に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

「徴収方法」 特別徴収を開始した翌年度以降（平成22年度以降）
（誤）普通徴収（仮徴収） （正）特別徴収（仮徴収）

問合せ先 市税務課市民税係（☎0837⑤5234）